

復興庁において平成 26 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

1. 事前評価

- ・ 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除等の対象となる事業の拡充（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）	評価結果を踏まえ、本施策を盛り込んだ「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を平成 27 年 2 月 17 日に国会へ提出した。

2. 事後評価

- ・ 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「新しい東北」の創造に係る施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、被災地で芽生えている先進事例を後押しし、「新しい東北」に向けた地域の取組を加速化するための予算及び震災復興に取り組む多様な主体（企業・大学・NPO等）間の連携の推進に向けて、互いの取組に関する情報共有の基盤を整備するとともに、被災地の事業者と資金面・ノウハウ面の支援等とのマッチングを促進するための予算を計上することとした。</p> <p>・ 平成 27 年度概算予算要求額：1,398 百万円 （平成 27 年度予算案額：1,398 百万円）</p>